

## 第6章 計画策定プロセスと今後の見直し

### 1. 計画策定プロセス

#### 1-1. 策定経過

本計画の策定に当たっては、平成18年度の都市計画基礎調査、平成18～19年度の新都市空間デザイン研究会※の議論等を踏まえ、平成19～20年度にはアクションプラン策定会議を開催し、今後の都市づくりの方向を示す「新たな都市づくりに向けた基本方針(原案) (以下、基本方針)」、「アクションプラン」の策定を行ってきました。

また、平成21年度は基本方針の市民意見募集等、市民意向調査を実施し、平成21～22年度は都市計画マスタープラン策定会議、地域懇談会・説明会により本計画を策定しました。

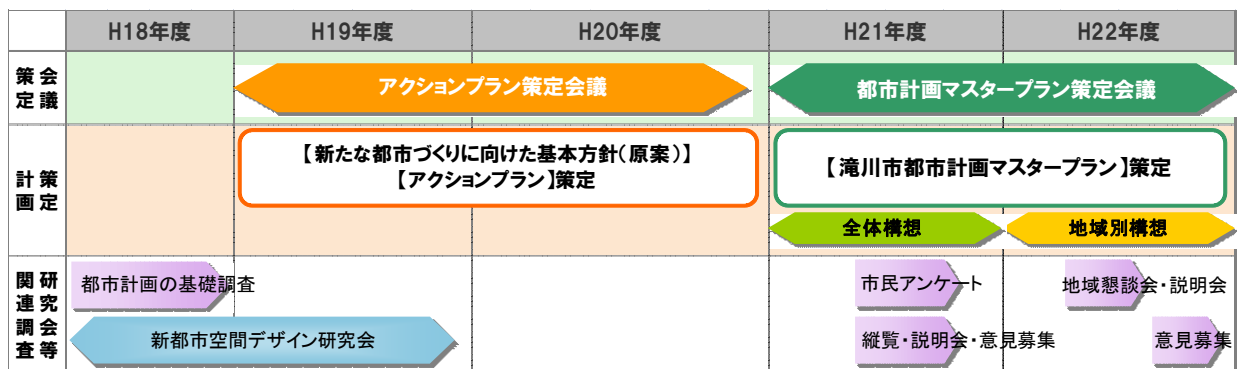


図 1.1 策定経過

#### 1-2. 策定組織

本計画の策定に当たって、「滝川市都市計画マスタープラン策定会議」、「滝川市都市計画マスタープラン策定事務局会議」、「滝川市都市計画マスタープラン(地域別構想)地域懇談会」、「都市計画マスタープラン(地域別構想)素案(案)説明会」を開催しました。

##### (1) 滝川市都市計画マスタープラン策定会議

本市の将来像に対応した都市計画の基本目標、土地利用の基本方針、都市施設整備の基本方針、特定テーマに関する施策の方針などについて総合的な指導・助言及び意見交換を行い、都市計画マスタープランの策定に係る基本的な方向付けを行います。

##### 【滝川市都市計画マスタープラン策定会議設置要綱】

###### (設置)

第1条 滝川市における土地利用のあり方及び都市施設の整備に関する都市計画マスタープランを策定するために、滝川市都市計画マスタープラン策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

※新都市空間デザイン研究会:効率的で持続可能な滝川市独自の都市型コンパクトシティのあり方について研究するため、若手職員を中心として構成され、横断的に都市づくりについて提言することを目的とした勉強会

### **（所掌事務）**

第2条 策定会議は、次の事項について総合的な指導・助言及び意見交換を行い、都市計画マスタープランの策定に係る基本的な方向付けを行うものとする。

- （1） 滝川市の将来像に対応した都市計画の基本目標
- （2） 土地利用の基本方針
- （3） 都市施設整備の基本方針
- （4） 特定テーマに関する施策の方針
- （5） 前各号に掲げるもののほか、策定会議が必要と認める事項

### **（組織）**

第3条 策定会議は、委員長、副委員長及び委員 10 人程度をもって組織する。

- 2 委員長には建設部長を、副委員長には総務部長をもって充てる。
- 3 委員には、都市環境等について優れた識見を有する者及び市関係職員をもって充てる。

### **（職務期間）**

第4条 委員の職務期間は、都市計画マスタープランの策定までとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員長は、策定会議を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### **（会議）**

第6条 策定会議の会議は、委員長が招集する。

### **（オブザーバー）**

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、策定会議にオブザーバーを置き、意見を求めることができる。

### **（ワーキンググループ）**

第8条 都市計画マスタープランに係る個別事項を専門的に調査及び検討するため、策定会議に次のワーキンググループを置く。

- （1） 全体構想策定ワーキンググループ
- （2） 地域別構想策定ワーキンググループ

2 ワーキンググループの構成は、委員長が別に定める。

### **（事務局）**

第9条 策定会議の事務局を建設部土木課に置く。

- 2 事務局に事務局長及び事務局員を置き、事務局長は都市計画室長を、事務局員は委員長が別に定める職員をもって充てる。

### **（補則）**

第10条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、委員長が委員に諮って定める。

## **附 則**

この要綱は、平成 10 年6月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成 11 年 9 月 9 日から施行し、（中略）第 8 条による改正後の滝川市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱の規定は平成 11 年 5 月 10 日から（中略）適用する。

## 附 則

この要綱は、平成 12 年 6 月 15 日から施行する。

## 附 則

（施行期日等）

- 1 この要綱は、平成 16 年 10 月 22 日から施行し、（中略）第 31 条の規定による改正後の滝川市都市計画マスタープラン策定会議設置要綱の規定（中略）は、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

## 附 則

この要綱は、平成 18 年 6 月 28 日から施行し、（中略）第 20 条の規定による改正後の滝川市都市計画マスタープラン策定会議設置要綱の規定（中略）は、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

## 附 則

この要綱は、平成 20 年 4 月 30 日から施行し、（中略）第 10 条の規定による改正後の滝川市都市計画マスタープラン策定会議設置要綱の規定は、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

### 【委員の構成】

| 区分   | 氏名      | 備考     |
|------|---------|--------|
| 委員長  | 大平 正一   | 建設部長   |
| 副委員長 | 吉井 裕視   | 総務部長   |
| 委員   | 鷲尾 昌法   | 市民委員   |
| 委員   | 上田 秀司   | 市民委員   |
| 委員   | 田端 千裕   | 市民委員   |
| 委員   | 中島 啓    | 市民委員   |
| 委員   | 稲葉 了大   | 市民委員   |
| 委員   | 坪田 健一   | 市民委員   |
| 委員   | 佐々木 美津子 | 市民委員   |
| 委員   | 渡辺 和加   | 市民委員   |
| 委員   | 片岡 喜恵子  | 市民委員   |
| 委員   | 高橋 賢司   | 総括理事   |
| 委員   | 若山 重樹   | 経済部長   |
| 委員   | 西村 孝    | 市民生活部長 |
| 委員   | 橘 弘恭    | 保健福祉部長 |
| 委員   | 舘 敏弘    | 教育部長   |



図 1.2 第1回滝川市都市計画マスタープラン策定会議



図 1.3 第2回滝川市都市計画マスタープラン策定会議



図 1.4 第3回滝川市都市計画マスタープラン策定会議



図 1.5 第4回滝川市都市計画マスタープラン策定会議



図 1.6 滝川市都市計画マスタープラン策定会議 現地視察会



図 1.7 第6回滝川市都市計画マスタープラン策定会議

## (2) 滝川市都市計画マスタープラン策定事務局会議

### 【策定事務局会員の構成】

| 担当   | 氏名     | 所属                       | 備考                             |
|------|--------|--------------------------|--------------------------------|
| 事務局長 | 千葉 強   | 建設部土木課都市計画室 室長           | (任期) 平成21年6月25日<br>～平成23年3月31日 |
| 事務局員 | 田中 嘉樹  | 総務部企画課 課長                | (任期) 平成21年6月25日<br>～平成22年3月31日 |
| 事務局員 | 中島 純一  | 総務部企画課 課長                | (任期) 平成22年4月1日<br>～平成23年3月31日  |
| 事務局員 | 川本 滋   | 建設部土木課 課長                | (任期) 平成21年6月25日<br>～平成23年3月31日 |
| 事務局員 | 三谷 文彰  | 建設部 技監<br>(兼建築住宅課 課長)    | (任期) 平成21年6月25日<br>～平成23年3月31日 |
| 事務局員 | 佐々木 邦義 | 経済部 参事<br>(兼農政課土地利用対策室長) | (任期) 平成21年6月25日<br>～平成23年3月31日 |
| 事務局員 | 深瀬 文彦  | 市民生活部くらし支援課 課長           | (任期) 平成21年6月25日<br>～平成23年3月31日 |
| 事務局員 | 中川 啓一  | 教育部学校教育課 課長              | (任期) 平成21年6月25日<br>～平成23年3月31日 |
| 事務局員 | 橘 弘恭   | 保健福祉部 次長 (兼課長)           | (任期) 平成21年6月25日<br>～平成22年3月31日 |
| 事務局員 | 国嶋 隆雄  | 保健福祉部福祉課 課長              | (任期) 平成22年4月1日<br>～平成23年3月31日  |
| 事務局員 | 千田 史朗  | 元気タウン推進室 室長              | (任期) 平成21年6月25日<br>～平成23年3月31日 |
| 事務局員 | 諏佐 孝   | 経済部商工観光課産業観光連携室          | (任期) 平成21年6月25日<br>～平成23年3月31日 |
| 事務局員 | 阪本 康雅  | 経済部商工観光課産業観光連携室 室長       | (任期) 平成22年4月1日<br>～平成23年3月31日  |

### 【事務局職員の構成】

| 氏名   | 所属              |
|------|-----------------|
| 湯浅芳和 | 建設部土木課都市計画室 副主幹 |
| 田邊義明 | 建設部土木課都市計画室 主査  |
| 中井崇敬 | 建設部土木課都市計画室 主査  |
| 東 忠司 | 建設部土木課都市計画室 技師  |



図 1.8 滝川市都市計画マスタープラン策定事務局会議の様子

### (3) 滝川市都市計画マスタープラン(地域別構想)地域懇談会、説明会

延べ125名の市民が参加しました。

#### ◆地域懇談会

##### ①滝川第三小学校

と き 平成22年7月13日(火)

ところ 滝川第三小学校 3階プレイルーム

○国道12号沿いに植樹マスがあるが、雪が多いときには除雪の邪魔であり、視界も悪くなる。冬期間は撤去可能なものにしてはどうか。

○中心街の「にぎわい居住ゾーン」もよいが、江部乙には「にぎわい居住ゾーン」をつくらない計画なのか。

→江部乙で想定している「コンパクト居住ゾーン」は、「にぎわい居住ゾーン」の次に集約されているイメージである。江部乙や東滝川それぞれが暮らしやすい地域になるよう進めたい。

##### ②東栄小学校

と き 平成22年7月15日(木)

ところ 東滝川地区転作研修センター 1階

○国道38号、12号、インターチェンジなど交通の要衝であり、赤平、砂川に隣接する立地条件は最初に掲げるべき東滝川の魅力・資源である。

○畜産試験場跡地の利用は、問題解決の大きな方向性といえる。中空知における交通アクセスを生かし、滝川市が中核都市として役割を果たす絵を描くためには、土地利用を含め活用していく施策が必要である。

○世代間バランスをとる仕掛けができるかどうかがかギである。

##### ③東小学校

と き 平成22年7月21日(水)

ところ 東小学校 1階プレイルーム

○丸加高原、ふれ愛の里、スカイスポーツ等に案内する。自慢できる資源である。

○滝川の自然は、山があり空があってすばらしい。キッズキャンプの整備も進んでいる。今年の菜の花は素晴らしかったし、自然をメインに人を集めることができる。

○滝川の将来人口を想定したエココンパクトシティは必要だが、社会情勢にあわせた取り組みが必要。例えば、高齢者が運転免許を返上して、それに代わる公共交通を整備するといったこと。

○地域コミュニティについて、行政にオンブダツコのまちでは発展しないので、住民の協働意識が必要。税収が減ってやりたいことができなくなる中で、負担すべき部分は負担して行政との協力関係でやっていく必要がある。

④滝川第一小学校

と き 平成 22 年 7 月 22 日（木）  
ところ 滝川第一小学校 2階視聴覚室

○滝川市は農業も観光もやっているが、「こういうマチ」と表現ができない。  
○How To が欠落している。磨けば玉になる原石を見つけて、行政が力を入れること。そうでなければ、〇〇の街という個性は出てこない。  
○滝川が住みやすいマチになれば、人口は増える。それをメインに考えるべき。

⑤滝川第二小学校

と き 平成 22 年 7 月 26 日（月）18:00～19:55  
ところ 滝川第二小学校 1階プレイルーム

○菜の花は確かにきれいだが、滝川市として売り出していくのかどうか。花がきれいで油が採れるだけでは長続きしない。  
→菜の花、白鵬など、全国ニュースに出るような事柄を増やしていければと思う。日常の部分で滝川を高められるような事柄は、例として、滝の川地区では高齢者が集まって子供たちが遊ぶようなコミュニティ活動が活発である。  
○市が取り組んでいる「移住・定住」施策はどのような内容か。  
→平成 17 年から取り組んでおり、これまで完全移住者の実績は 8 組 17 名。さらに先日 1 名が移住したところ。  
○後期高齢者が多く、花を植えるなど、お金をかけずに集まれる場所があるとよい。家から出ない高齢者に外に出てもらう意味でも必要。

⑥江部乙小学校

と き 平成 22 年 7 月 27 日（火）18:00～20:00  
ところ 江部乙小学校 1階会議室

○滝川は第 1 次産業である農業が上がってこないダメ。また、沼田の事例もあるが、雪を無視してはならない。それから、滝川・旭川・富良野のトライアングルでモノを見ないとうまくいかない。全道でも恵まれた地域だと思う。  
○江部乙地域は限界集落に近い状況。高齢者の買出しも近所の世話になっている状態。冬の間だけでも空き家で共同生活してもらうことなどを考えなければならない。  
○まちの顔は駅前だと言われるが、滝川駅に降りたときに非常に寂しい。岩見沢駅はグッドデザイン賞を受賞し、駅前再開発も進めている。緑の公園を併設して憩いの場にするなど、中空知の中核都市として駅前開発で活性化する方法はないだろうか。  
→駅前再開発ビルが昭和 61 年にオープンしている。駅の交通バリアフリー化に優先的に取り組む考えである。  
○人材をどうするのかという視点で構想を策定する必要がある。  
→貴重な意見として承る。協働のまちづくりを進めているが、滝川市はその意識が決して低くない。公共施設管理、花壇整備、河川清掃など協働が進んでいる。

⑦西小学校

と き 平成 22 年 8 月 2 日（月） 18:00～20:00

ところ 西小学校 1 階プレイルーム

- 駅の乗降客が5,000人を超えていなければエレベーターを設置（補助金利用）できないというが、市が負担してでも設置すべきではないか。高齢者をはじめ誰に対してもやさしい対応が必要。
- 統計上、滝川駅の乗降客数は減少しているのではないか。ニーズの高まりをもとにしたまちづくりを考えてほしい。
- 泉町にはスーパーがなく、買い物が遠い。今は不便を感じないが、年をとると暮らせるかどうか不安。
- 名店ビルの空き店舗を利用して公共施設を整備したら、来街者が増えて活性化するのではないか。



図 1-9. 滝川市都市計画マスタープラン（地域別構想）地域懇談会

## ◆説明会

### ①第1回

と き 平成 22 年 9 月 13 日（月）  
ところ 総合福祉センター 2階研修室

### ②第2回

と き 平成 22 年 9 月 14 日（火）  
ところ 滝川市農村環境改善センター

○例えば富良野とか日高の二十間道路の桜並木など有名なものがあり、それを育てるまでに相当の時間がかかったと思うが、そんなに一気にお金がかかるものでもないし、やれば出来るのであって滝川にはこれと言ったものがない。花という課題が随分見られたが、滝川でなければならないという有名なものを作ることを考えなければならない。

○滝川市は空知の中間にあり、とても便利でいいところだと思うが、観光客が留まるようなめぼしいものが必要。個人の土地という問題もあるかもしれないが、空き地を草だらけにしておくくらいなら、そこに花を植えるなどのことも必要。

○菜の花があるが、時期的なものなので、一年を通して観光できる何かがないか。冬になると滝川は雪が降って何もできなくなる。冬になったら滝川でしか出来ない何かがないかとか、雪を利用して何かをやるとか、方針の中に組み込んでいったらいいのではないか。

○空き地についてこれは個人のものかもしれないが、空き地をうまく利用して環境美化を進めることで、それが一躍有名になっていくような拡充も考えられるのではないか。

## 2. 今後の計画の見直し

### 2-1. 見直しの時期

社会経済状況の大きな変動や上位・関連計画などの改定に対して柔軟に対応するため、必要に応じて概ね10年後の平成32年を目途として、計画の見直しを行います。

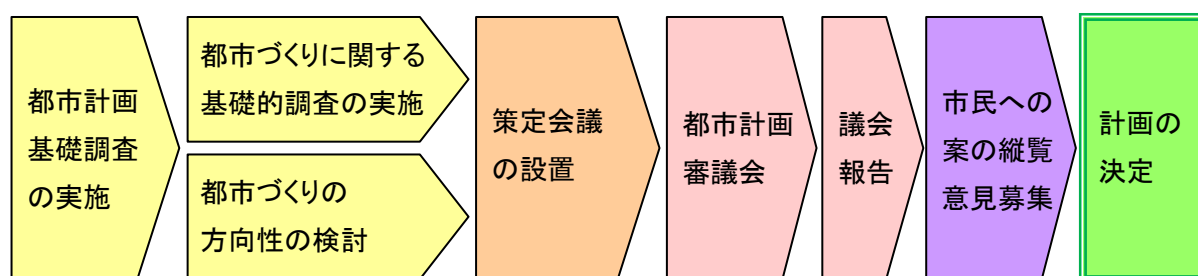
また、概ね10年後の見直しを行うまでの間に、個別の事項について見直す必要が生じた場合には、適宜見直しを行うこととします。

### 2-2. 見直しのプロセス

#### (1) 定時見直し(概ね 10 年後)のプロセス

概ね 10 年後の定時見直しでは、社会状況を踏まえた都市づくりの方向性を再検討し、計画の進捗状況のチェックを行い、本計画の内容全体について見直しを行います。

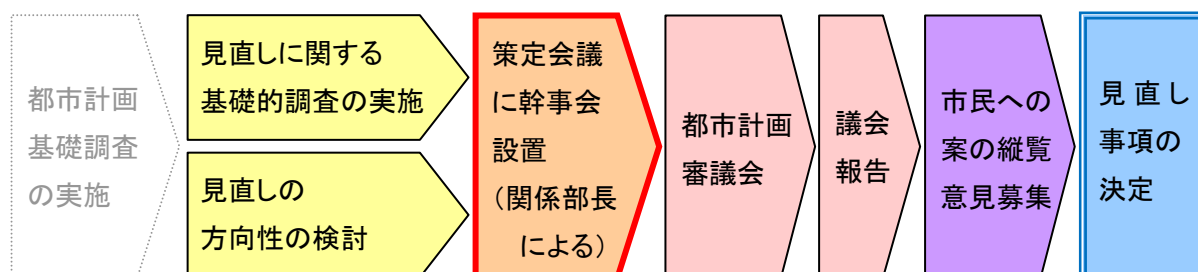
具体的には、以下の手順で行います。



#### (2) 社会経済状況の変動による適宜見直しのプロセス

社会経済状況の変動により、適宜必要となった際に行う個別事項の見直しは、都市づくりの方向性、基本方針に沿った内容のものとし、方針等を大きく変える必要のあるものは、概ね 10 年後の定時見直しの際に検討を行います。

適宜行う見直しは、見直しに関する基礎的な事項、方向性を踏まえ、庁内組織を中心として簡易的な見直しを行うこととします。以下の手順で行います。



## ■ 滝川市都市計画マスタープラン ■

---

平成 23 年〇月〇〇日 印刷発行

発行：滝川市

編集：滝川市建設部土木課都市計画室

〒073-8686 北海道滝川市大町 1 丁目-2-15

TEL：0125-28-8038

FAX：0125-22-1013

E-mail：tosikeikaku@city.takikawa.hokkaido.jp

---